

令和元年6月定例会 経済委員会（事前）

令和元年6月14日（金）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

元木委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時38分）

これより、商工労働観光部関係の調査を行います。

この際、商工労働観光部関係の6月定例会提出予定議案等につきまして、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料）

議案第1号 令和元年度徳島県一般会計補正予算（第1号）

議案第3号 令和元年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計補正予算（第1号）

議案第16号 徳島県商工労働観光関係手数料条例の一部改正について

報告第2号 平成30年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

- 徳島県経済グローバル化対応基本方針（案）について（資料1，2）
- 次世代LEDバレイ構想（仮称）（案）について（資料3，4）
- とくしま障がい者雇用促進行動計画（第5期）（案）について（資料5，6）
- 徳島県観光振興基本計画（第3期）（案）について（資料7，8）
- とくしま県産品振興戦略（第3期）（案）について（資料9，10）
- とくしまマラソン2019の開催結果について（資料11）
- 西長峰工業団地における新工場等の建設決定について

黒下商工労働観光部長

今定例会に提出予定の案件につきまして、お手元の経済委員会説明資料に基づき、御説明をさせていただきます。

1 ページ目をお開きください。

一般会計・特別会計予算に係る補正案件でございます。

商工労働観光部の一般会計につきましては、補正額欄の最下段に記載のとおり57億7,412万6,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で718億6,628万8,000円となっております。

2 ページをお開き願います。

特別会計では、中小企業・雇用対策事業特別会計など、4会計合計で、補正額欄の最下段記載のとおり102億5,475万9,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で1,279億4,397万8,000円となります。

次に、3 ページを御覧ください。

課別主要事項でございます。

主なものについて、御説明をさせていただきます。

まず、商工政策課の一般会計でございます。

計画調査費の摘要欄①のア、事業承継マッチング機能パワーアップ事業につきましては、支援機関との更なる連携強化によりまして、移住者や創業者の参加による公開事業承継マッチングを開催するなど、県内企業の事業承継を促進するための経費でございます。

その下に記載の商業総務費の補正額51億円につきましては、中小企業向け融資制度に要する経費でございます。

また、商業振興費の摘要欄①のウ、生産性革命対応・小規模事業者育成事業につきましては、生産性向上に向け、先進的取組を行う小規模事業者の支援に要する経費でございます。

以上、商工政策課の一般会計補正額合計は、53億1,919万7,000円となります。

4ページをお開きください。

特別会計でございます。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①のア、生産性革命応援資金につきましては、生産能力の向上や省力化のため、先端設備等を導入する中小企業者の資金調達支援に要する経費でございます。

特別会計の補正額合計は、102億4,635万9,000円となります。

5ページを御覧ください。

企業支援課の一般会計でございます。

計画調査費の摘要欄①のア、クリエイティブ産業育成事業につきましては、4K・VR徳島映画祭の開催や、県内企業等におけるデジタルアート作品の常設展示への支援などに要する経費でございます。

また、中小企業指導費の摘要欄①のア、ふるさと起業家支援プロジェクトにつきましては、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、新たに立ち上げる地域課題の解決に資する事業への支援に要する経費でございます。

企業支援課の一般会計補正額合計は、9,480万円となります。

6ページをお開きください。

企業支援課の特別会計でございます。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①のア、とくしま経営塾「平成長久館」事業につきましては、各種セミナーの開催や専門家の派遣により、企業の人材育成や強い組織づくりを支援するための経費でございます。

特別会計の補正額合計は、640万円となります。

7ページを御覧ください。

新未来産業課、工業技術センターの一般会計でございます。

計画調査費の摘要欄①のイ、次世代“光”産業創生事業は、LEDや藍を活用した製品開発、海外での大規模展示会出展による、企業の販路開拓等の支援に要する経費でございます。

また、ウ、農工商連携新分野進出支援事業につきましては、ものづくり企業と藍生産者との連携によりまして、生産現場の省力化、生産力強化に資する研究開発を行うための経費でございます。

新産業戦略課、工業技術センターの補正額合計は、5,590万6,000円となります。

8ページをお開きください。

労働雇用戦略課の一般会計でございます。

計画調査費の適用欄①のイ，外国人労働相談サポート事業につきましては，外国人労働者を対象とした労働相談窓口を設置し，県内企業などにおける外国人材の円滑な活躍を支援するための経費でございます。

また，雇用促進費の摘要欄①のア，とくしま地域活性化雇用創造プロジェクトにつきましては，新たな雇用創出と地域産業の活性化を図るため，成長産業分野における商品開発や人材育成などの取組を支援する経費でございます。

労働雇用戦略課の一般会計補正額合計は，9,272万3,000円となります。

9ページを御覧ください。

労働雇用戦略課の特別会計でございます。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①のア，リカレント応援資金につきましては，学び直しや自己啓発に取り組む勤労者を支援するための経費でございます。

労働雇用戦略課の特別会計補正額合計は，200万円となります。

10ページをお開き願います。

観光政策課の一般会計でございます。

計画調査費の摘要欄①のア，世界阿波おどりサミット開催事業につきましては，世界各地の阿波おどり連や阿波おどり愛好者が一堂に集う世界阿波おどりサミットの開催に要する経費でございます。

また，カ，ナイトタイムエコノミー活性化事業は，夜間における集客イベントを企画する事業者を支援し，本県宿泊者の増加を図るための経費でございます。

11ページに参りまして，観光費の摘要欄①のア，宿泊施設リノベーション支援事業につきましては，県内の宿泊事業者における魅力向上に資する施設整備を支援するための経費でございます。

以上，観光政策課補正額合計は，1億3,450万円となります。

12ページをお開きください。

国際課の一般会計でございます。

国際交流費の摘要欄①のア，地域とつなぐ！在住外国人支援事業につきましては，多文化共生総合相談ワンストップセンターの設置など，多文化共生社会の実現に向けた環境整備のための経費でございます。

国際課の補正額合計は，2,980万円となります。

13ページを御覧ください。

にぎわいづくり課の一般会計でございます。

観光費の摘要欄①のイ，「アニメの聖地とくしま」魅力パワーアップ事業につきましては，10周年を迎えるマチ★アソビを核に，徳島ならではのアニメイベントを開催し，地域の活性化を図るための経費でございます。

にぎわいづくり課の補正額合計は，4,720万円となります。

14ページをお開きください。

その他の議案等といたしまして，まず条例案でございます。

徳島県商工労働観光関係手数料条例の一部を改正する条例につきましては，地方公共団

体の手数料の標準に関する政令の一部が改正されたことに鑑み、所要の改正を行うものでございます。

16ページをお開きください。

平成30年度繰越明許費繰越計算書でございます。

さきの2月定例会におきまして、繰越しの御承認を頂きました各事業につきまして、それぞれ資料記載のとおり、繰越額が確定したことを御報告させていただきます。

これらの事業につきましては、早期の完了に努めてまいります。

商工労働観光部におきまして、今定例会に提出を予定しております案件につきましては以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、この際7点、御報告させていただきます。

まず1点目は、「徳島県経済グローバル化対応基本方針」（案）についてでございます。

お手元に、概要版を資料1として、全体版を資料2として、お配りさせていただいております。

このうち資料1に基づきまして、御説明を申し上げます。

本件につきましては、農林水産部との共管としておりまして、当委員会におきまして素案を御説明し、御意見を賜ったところであり、その後、パブリックコメントを経て、今回最終案として取りまとめを行いました。

まず、1、基本方針の概要でございます。

経済グローバル化による経済効果の本県に確実に波及させるため、徳島ならではの強みを最大限に生かした、施策の方向性を示した基本方針を策定するものでございます。

次に、2、基本的な考え方でございますが、食、自然環境、伝統・文化・産業など、世界に通用する徳島の強みを生かし、東京オリンピック・パラリンピックや大阪・関西万博等を見据えた施策の集中展開や、グローバル化に柔軟に対応できる人材育成、ネットワークづくりなど五つの視点に基づき推進してまいります。

3、施策展開の方針といたしましては、（1）県内企業の競争力強化、（2）輸出促進による海外展開の推進、（3）インバウンド誘客の促進、（4）食の安全安心、以上、四つの柱で構成いたしております。

県議会での御論議を踏まえまして、新たな基本方針を策定いたしますとともに、各部局と連携し、経済グローバル化への対応にしっかりと取り組んでまいります。

なお、詳細につきましては、資料2の全体版を御参照願えればと存じます。

2点目は、「次世代LEDバレイ構想（仮称）」（案）についてでございます。

お手元に、概要版を資料3として、全体版を資料4として、お配りさせていただいております。

このうち資料3の概要版に基づきまして、御説明を申し上げます。

1、趣旨につきましては、LED関連産業をはじめ、本県産業の更なる成長と飛躍に向け、LEDバレイ構想の進化と地方大学・地域産業創生事業の具現化を図ることによりまして、次世代の光が持つ可能性を生かした新産業の創出と人材の好循環の実現を目指す新たな構想を策定するものでございます。

2, 基本目標では、「次世代LED」による新たな光関連産業の創出と集積機能の飛躍的向上といたしまして、3, 目標年次では、地方大学・地域産業創生事業の実施期間と合わせ、2027年（令和9年）までを実施期間といたしております。

4, 構想の内容につきましては、まず、戦略1におきまして、新分野を切り拓く次世代LED応用製品の「社会実装」を、戦略2では、企業集積効果によるLED応用製品の「高付加価値化」と「市場拡大」、そして、戦略3におきまして、光の最先端研究を通じた魅力的な人材育成と就業の促進を、戦略4では、高度な産業人材育成のための「光関連リカレント教育」の推進、最後に、戦略5では、「光関連技術を習得し、展開するなら徳島！」のブランド構築、以上、五つの戦略を柱として取組を進めてまいりたいと考えております。

5, 重点戦略指標の主なものとしては、光関連産業の製造品出荷額や雇用者数などの設定をさせていただいております。

今後、県議会での御論議、パブリックコメントでの御意見を踏まえまして、新たな構想として策定を行いたいと考えております。

なお、詳細につきましては、資料4の全体版を御参照願えればと存じます。

次に3点目、「とくしま障がい者雇用促進行動計画（第5期）」（案）についてでございます。

お手元に、概要版を資料5として、全体版を資料6として、お配りさせていただいております。

このうち資料5の概要版に基づきまして、御説明を申し上げます。

本件につきましては、当委員会におきまして、素案を御説明させていただきまして、御意見を頂戴したところでございます。

その後、とくしま障がい者雇用促進県民会議を開催しまして、ここでの御意見やパブリックコメントを経まして、取りまとめをさせていただき、この度、最終案としてお示しをさせていただくものでございます。

概要でございますが、（1）計画期間では、令和元年度から令和4年度までの4年間といたしまして、（2）目指すべき姿では、障がいのある人の働きたいを実現し、いきいきと働き続けることができる社会を構築、これを目指してまいりたいと考えております。

（3）重点項目につきましては、①企業のニーズや障がい特性に応じた多様な職業訓練等の充実、②障がい特性に応じたきめ細やかな就労支援の促進、③障がい者雇用促進と生きがいを持って働き続けられる社会づくり、この三つの柱を掲げております。

今後、県議会での御論議を踏まえまして、新たな計画を策定いたしますとともに、関係機関との連携の下、障がい者雇用の更なる促進に向けまして、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、資料6の全体版を御参照願えればと存じます。

4点目は、「徳島県観光振興基本計画（第3期）」（案）でございます。

お手元に、概要版を資料7として、全体版を資料8として、お配りさせていただいております。

このうち資料7の概要版に基づきまして、御説明を申し上げます。

本件につきましては、当委員会におきまして、骨子を御説明させていただき、御意見を

賜ったところでございます。

その後、徳島県観光審議会での御意見、更にはパブリックコメントを経まして、今回、最終案として取りまとめを行いました。

1、趣旨につきましては、もてなしの阿波とくしま観光基本条例に基づきまして、観光振興施策を戦略的かつ積極的に推進し、三大国際スポーツ大会や大阪・関西万博を見据えました誘客活動の強化などを着実に推進することといたしております。

2、計画期間につきましては、令和元年度から令和4年度までの4年間とし、3、計画のポイントといたしましては、経済波及効果の高い宿泊者数とともに、新たに観光消費額の増加促進や観光産業を支える人材育成を掲げ、インバウンド拡大、国内誘客、滞在型観光推進、MICE誘致を四つの重点施策に据えまして、官民一体となった施策展開を図ってまいりたいと考えております。

さらに、4、主な数値目標では、延べ宿泊者数、外国人延べ宿泊者数、年間観光消費額などを設定することによりまして、効果測定をしっかりと行い、本県の経済波及効果の創出につなげたいと考えております。

今議会での御論議を踏まえまして、本年7月中に計画を策定し、令和4年度を目指した数値目標の実現に向け、着実な施策を展開してまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、資料8の全体版を御参照願えればと存じます。

次に、5点目は、「とくしま県産品振興戦略（第3期）」（案）についてでございます。

お手元に、概要版を資料9として、全体版を資料10として、お配りさせていただいております。

このうち資料9の概要版に基づきまして、御説明を申し上げます。

これまで、とくしま物産振興戦略会議での御意見、パブリックコメントを経まして、取りまとめを行い、今回、御報告させていただくものでございます。

1、趣旨では、これまでの取組の成果を踏まえ、三大国際スポーツ大会や大阪・関西万博などを好機に、更なる県産品の振興を目指す新たな戦略として取りまとめたところでございます。

2、取組期間は、令和元年度から令和4年度までの4年間とし、3、戦略のポイントにつきましては、海外市場も視野に入れた販売戦略による世界に羽ばたく県産品の確立、新たな視点での商品開発や最新技術の活用、阿波藍の振興を新たな基本戦略として位置付けを行った、この3点といたしております。

また、人材育成、商品開発、情報発信、販路拡大・販売促進など、六つの基本戦略に基づきまして、令和4年度を目指した数値目標の実現に向けまして、関係機関と連携、協力し、着実な施策の推進を図りたいと考えております。

なお、詳細につきましては、資料10の全体版を御参照願えればと存じます。

6点目は、「とくしまマラソン2019」の開催結果についてでございます。

お手元の資料11を御覧ください。

2019大会につきましては、去る3月17日に開催し、海外ランナーを含め県内外から、過去最高の1万4,589人のエントリーをいただき、同じく過去最高の1万2,795人が出走、1万1,010人が完走されました。

2 ページ目を御覧いただきたいと思います。収支決算見込でございます。

とくしまマラソンの会計期間は、8月1日から翌年の7月31日までとなっておりますので、現在、2019大会の決算は確定いたしておりませんが、現時点での見込みといたしまして、予算と比較し、収入が約200万円増の約2億4,000万円、支出が約100万円減の約2億3,700万円と、約300万円の黒字決算となる見込みでございます。

次回、2020大会に向けましても、ランナーの皆様に進化するとくしまマラソンを実感していただけますよう、関係団体の皆様とともに、しっかりと取り組んでまいります。

また、2020大会の実施に係る県から実行委員会への負担金につきましては、来る9月定例会に補正予算として提案できますよう準備を進めてまいります。

委員各位におかれましては、一層の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

次に、7点目といたしまして、資料はございませんが、西長峰工業団地における新工場の建設の決定について、御報告をさせていただきます。

阿波市の西長峰工業団地の用地を取得しておりました、段ボール製造業者のレンゴー株式会社におきまして、この度、同社の子会社である株式会社サンコーが、同工業団地におきまして新工場を建設することが決定したところでございます。

近く新工場の建設に着手し、2021年4月までの完成を目指すとされておきまして、これが実現すれば、西長峰工業団地の全ての区画において、立地、操業が行われることとなります。

今後、具体的な事業計画を確認しながら、一日も早い操業開始に向け、調整を行ってまいります。

なお、委員のお手元に、県内主要景気指標に関する資料を御配付させていただいております。

今後、各定例会の事前委員会におきまして、御用意させていただきますので、都度、御参考に供していただければというふうに考えております。

説明及び報告につきましては、以上でございます。

よろしくお願いいたします。

元木委員長

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

黒崎委員

5月の連休の観光の話は、所管委員会で少しさせていただいたのですが、6月に入りまして、その5月の連休を振り返る鳴門エリアの話です。

振り返る会が設けられたというふうなことを聞いておるのですが、どんな結果であったのか。それと、どういった方針のようなものが出されたのか、出されなかったのか。そのあたりを少しお聞かせください。

横山にぎわいづくり課長

ゴールデンウィーク期間中の鳴門の渋滞対策についてでございますが、例年、渦の道それからエディの指定管理者等と県が一体となりまして、亀浦港の用地などに無料駐車場を設けるとともに警備員を各所に配置し、鳴門公園千畳敷まで無料シャトルバスを運行しているところでございます。

今年のゴールデンウィークにつきましては、これまでの対応に加え、臨時駐車場の増設や警備員の増員など渋滞対策を強化したところでございまして、また更に多くの来客が予想された大塚国際美術館におきましても、臨時駐車場を設け、駐車台数の確保に努めるなど、鳴門公園関係者が一体となって渋滞対策に取り組んだところでございます。

この鳴門公園渋滞対策を次につなげるために、指定管理者や鳴門公園内の商店、それから鳴門市や鳴門警察署、警備会社やバス会社など関係者に御参加いただき、6月12日に報告会を開催したところでございます。

報告会では、シャトルバスの運行方法や大塚国際美術館の来場者を鳴門公園へ誘導するための方策などについて御意見を頂いたほか、鳴門警察署からは、渋滞対策についてはスムーズに進められたという印象があるとの御意見を頂いた一方で、地元住民への交通安全上の配慮も必要であるというような御意見も頂いたところでございます。

今後、地元鳴門市と連携いたしまして、地域住民の方の声も把握する中で、今後の渋滞対策や鳴門公園のにぎわいづくりについて、引き続き関係者と共有してまいりたいと考えております。

黒崎委員

ありがとうございます。さしたる混乱はなかったというふうに私も少しは聞いてはおるのですが、去年はかなり大渋滞がありまして、観光客の皆さんにも御迷惑をかけたということでございます。駐車場も随分と箇所を増やしていただきまして、御苦労いただいたなと思います。

それと今一つ、気になったのが交通安全の配慮が必要であるというふうなことでございますが、どういった内容のことがあったのでしょうか。どういった結果、地元住民の交通安全の配慮をするであるというような、そのあたりもう少し詳しくお聞かせください。

横山にぎわいづくり課長

鳴門警察署からは、一部、生活道路を通る県外ナンバーの車がいるようであるというお声を住民からお聞きしたという情報を頂いておりますので、その点につきまして、私どもといたしましても鳴門市と連携して、そういった声を把握してまいりたいと考えているところでございます。

黒崎委員

分かりました。裏道を通るということで、狭いですからね、あのあたりは裏道と言いましてもね、そういった意味で地元の方に少し迷惑を掛けたようなことがあるのかもしれない。

8月の阿波おどりのほうも新たな体制になって期待しておるんですけども、阿波おどりのほうも頑張ってください、お客さんをお呼び込んでいただくと、それはいいんですけど

ど、更に交通安全等を含めて、観光客のスムーズな移動を徹底していただきたいとそう思います。

どうなんでしょう、恐らくクルーズの船も何隻か入って来ますので、初日の分だけが阿波おどりに特化した形で入って来ると聞いています。あとは、県下一円に観光バスでお回りになるというふうな、そんな計画であるという話を聞いておるのですが、阿波おどりの時期の全体計画というのは順調に進んでおりますか。

阿部観光政策課長

黒崎委員のほうから、阿波おどりの期間中のクルーズ船も寄港するというようなところで、渋滞対策等どのようにというようにことで御質問いただいたかと思っております。

昨年度につきましては、8月12日から15日の4日間で、クルーズ客船につきましては、徳島市の阿波おどりの観覧の方も含めて、観光バスが大体100台ぐらい運行されていたとお伺いしております。そのうち、鳴門方面の観光ツアーも16台ぐらいあったということでございます。ただ、各観光地、各地での大きな混乱はなかったと聞いておるところでございます。

今年度のクルーズ客船につきましても、お盆の4日間ということで8月12日から15日まで豪華客船、4日間連続で来ていただけるということでございます。また同様に、クルーズ客船の皆様、観光バスツアーで県内の観光地を回っていただけるということでございます。

昨年と同様に、徳島市の阿波おどりを中心に鳴門方面のコースなど、数コースを予定しているということでお伺いしておりますが、現在、申込みの途中とお伺いしております、申込み人数でありますとか具体的な各観光地への運行台数というのは、まだ決まっていない状況だとお伺いをしているところでございます。

近年の大型クルーズ客船来航の増加などに伴いまして、各観光地の皆様も渋滞への対応でありますとか、お客様へのおもてなしなどにつきまして、対応力というのは上がって来ていると認識しているところでございます。

今年もしっかりと阿波おどり、それからクルーズ客船の皆様へのおもてなしをしっかりと対応できるように、まずは運行会社からの早期の情報収集に努めまして、市町村や観光施設などの関係者の皆さんとも連携をいたしながら、渋滞対策はじめ、受入体制の整備に取り組みまして、県外からお見えになる観光客の皆さんに満足していただけるような観光地づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

黒崎委員

ありがとうございます。しっかりと対応していただきたいと思えます。

観光立県とくしま県を更に磨きをかけていただきたいと思えます。

それにはやはり交通対策というのは大変大事でございますので、是非ともそのあたりをしっかりと。8月ですから、もう始まっていると思わないといけませんから、しっかりとお願い申し上げまして、質問を終わります。

元木委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働観光部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時04分）